3月定例市議会

57年度当初予算 第二中学校改築など決まる

三月定例市議会は、三月六日から十九日までの十四日間にわたって開会されました。今定例会には、五十七年度予算をはじめ、精神障害者の授産施設設置条例案や人事案件など五十一議案が提出されました。そして慎重な審議が行われた結果、「国土利用計画の策定について」と「市税条例の一部改正案」が閉会中審査とされたほかは、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。今定例会から、主なものについてお知らせします。

▲議案の説明をする畠山市長

第二中学校を移転改築

老朽化の著しい市立第二中学校が、移転して改築されることになりました。

現在の同校校舎は、昭和十八年に建てられたもので、その後改築、改良を重ねてきましたがそのいたみは著しくなっていました。このため今定例会に、用地購入費の議案と建設費の予算案が提出され、移転改築することが決まったものです。

新校舎の建設地は、天然記念物「芝谷地湿原」の北側に周囲の自然を生かして建設するもので、五十七年度は整地工事や校舎の建設、五十八年度は体育館の建設やグラウンド整備などを行い五十九年三月には全面完成の予定です。

今年度建設される校舎は、普通教室棟と特別教室棟で、鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積約四千二百平方㍍です。

改築事業費は、七億五千四百四万円となっており、その財源は国からの負担金や起債（借入金）それに一般財源などとなっています。

改築される第二中

葛原分校が廃校

市立成章小学校葛原分校が、三月三十一日で廃校になり、創立以来百三年にわたる歴史が閉じられました。

同校は、明治十一年、旧十二所町の分教室として創立されました。その後児童数が三十人に達したときもありましたが、年々過疎化が進み児童数も減少し五十六年度は九人で一学級となりました。

このため今定例会に、葛原分校を成章小学校に吸収統合する議案が提出され、廃校が決まったものです。

廃校式は、三月二十八日行われ、在校生や卒業生、それに関係者などが出席し、長い間、慣れ親しんだ学校に別れを告げていました。

特別職の報酬額を改定

市長、助役、議長、議員など特別職の報酬額が改定されました。

市　長	月額六十二万円（改定前五十六万円）
助　役	〃 四十八万五千円（改定前四十三万五千円）
収入役	〃 四十四万五千円（改定前三十九万五千円）
教育長	〃 四十四万五千円（改定前三十九万五千五）
議　長	〃 二十六万五千円（改定前二十三万五千円）
副議長	〃 二十三万五千円（改定前二十一万円）
議　員	〃 二十二万五千円（改定前二十万円）

旧白沢営林署庁舎を精神障害者の授産施設に

五十四年三月に廃止された白沢営林署庁舎を、市が購入して精神障害者のための授産施設を設置することになりました。

白沢営林署跡地については、五十四年一月に市や地元関係者で協議会を設立して、その利用計画について話し合いを重ねてきました。

その結果、本市が障害者福祉都市の指定を受けており、福祉行政の推進を図るため精神障害者の施設として利用することが最善であるとの結論を得て、今定例会に、その設置条例案と購入費を提出していたものです。

この施設は、精神障害者施設に収容されている方や在宅している精神障害者で、雇用されることが困難な方のために、自活に必要な訓練と職業指導を行うものです。

将来は地域住民の雇用拡大を図るため、農産物の加工所なども設置する予定にしています。

教育委員に石田宏氏を再任

教育委員である石田宏氏の任期が、五十七年三月二十三日で満了するので、その後任人事案件が今定例会に提出され石田宏氏（御成町四丁目）が再任されました。

各種相談のお知らせ

・ところ――市役所会議室
・じかん――午前９時～午後４時
＜交通事故＞４月13、20、27日
＜法　　律＞４月19日
＜社会保険＞４月20日
＜家庭教育＞４月６、13、20、27日

行政報告

３月定例市議会が招集された３月６日畠山市長が行政報告を行いました。そのなかから主なものをお伝えします。

♣水田利用再編対策について

56年の水田利用再編対策は、55年の冷害による緩和措置がとられ、農家のご協力によって、転作面積７２８haで１０２％の目標達成をみたところです。しかしその内容をみると保全管理が実に３３．８％を占めており農地の高度利用に逆行するもので、まことに残念です。

保全管理を解消する方策として、土地基盤の整備、集団化のための計画転作を積極的に行うほか、国の団地化要件が厳しすぎるので、この緩和について国に要望するとともに団地化推進のために積極的に対策を進めていきたいと思います。

57年度は、２年連続の冷害を考慮してさらに３０haの軽減措置がとられ６７９haとなり、冷害被害の現状に合うよう軽減配分することにしました。

♣農産物生産流通加工振興対策プロジェクトの中間報告

このプロジェクトチームが発足してから８カ月を経過しました。この間５回にわたって検討会を開き、流通関係資料を収集し、分析し、生産体制と技術等の諸課題を検討してきました。

振興対策の方針は、大館地場市場を対象とするものに加え県外市場をも対象とし、需要量の多い一般消費野菜であって大館地域の自然条件を生かして栽培可能な作物を選定することです。

この方針を充足できる作物として「キュウリ、ナスネギ、バレイショ、タマネギ、ヤマノイモ」の６品目を内定しました。

この６品目については、栽培技術の改善と普及、出荷調整のための貯蔵施設の充実、更には生産物の安定供給を図るための契約栽培、価格安定制度、加工部門の導入など重要な課題が残されておりますが、今後引続きこれらの課題を検討していきます。

♣市立栗盛記念図書館の改築について

市立栗盛記念図書館は、大正14年に栗盛教育財団として建てられた建物を、昭和27年に大館市が寄贈を受け、以来市立図書館として増改築など手を加えながら現在に至っています。そして老朽狭あいのため早期改築が待たれていたことはご承知のとおりです。

このため57年度補助事業として改築したいと考え、国、県に働きかけてきましたが、新聞等でご承知のように採択の見通しです。

また、建設場所や内容等についても図書館改築協議会等にご協議いただきまして、構想等がまとまりましたので、現在地に約２，０００㎡規模のものを建築すべく基本設計作業などの準備を進めているところです

♣老人医療対策に関するプロジェクトチームについて

高齢化社会の進展に伴い、老人の医療体制と福祉施設の具体的施策について検討するために、昨年４月設置したプロジェクトチームの経過と結果についてご報告します。

この検討課題を虚弱老人対策に焦点を絞り　①老人医療施設　②医療とホームの複合施設　③老人病棟の設置　④周辺の医療機関の動向　⑤県の動向について８回にわたり検討しました。

その結果　①単独の医療施設は医師の確保が至難である　②複合施設は市立病院と民間活力を対象としたが、市立病院の場合現状ではスペースの点で無理がある　③市立病院に老人病棟を設けてもベットの回転率は期待できない　④周辺の医療機関については扇田病院の新築計画以外は動きがない　⑤県の場合は研究グループで検討中。

残ったのは民間活力ですが、市内の一開業医から複合施設をつくり、老人福祉に協力したいという話しがありました。この内容は「58年度に１５０床の老人病院と１３０床の特別養護老人ホームを同一敷地内に設置したい」ということでした。これについて会議を開き、市の適切な指導と助言を前提として、この民間活力を採用することに決定し、チームを解散しました。

◆その他の行政報告
・大館工業団地の拡張事業と企業誘致
・市立第二中学校の改築について
・冷害対策について